

夏休みの過ごし方について

夏休みは、自主的計画のもとで、生活・学習する期間であり、家庭教育の好機です。また、普段、学校では体験することのできないことに児童が挑戦できる絶好の機会です。有意義な夏休みとなりますように、特に、下記の点に留意していただき、ご指導をお願いいたします。

1 生活について

- (1) 家庭でお子さんとよく話し合っ、自主的に計画を立てさせてください。
- (2) 就寝、起床、歯磨きなど規則正しくさせてください。
- (3) 外出については、行き先・遊び相手・帰宅時刻などはっきり伝えさせてください。また、校区外への外出は、保護者同伴でお願いします。
児童の帰宅時刻は正午と午後5時です
- (4) テレビやゲーム、インターネットをする時間に気をつけさせてください。
(時間を決める。約束をさせる。)
- (5) お手伝いなども決めさせ、働く喜びを持たせてください。
- (6) 映画その他の娯楽等には、必ず保護者同伴で行くようにし、ゲームセンター・カラオケ店には連れて行かないようにお願いします。
- (7) 毎月23日は、ノーゲームデーです。家族で親子の絆を深めてください。
- (8) 携帯電話やスマホ、インターネット等は、ルールをきめて安全に利用するようにご指導をお願いします。(千代田中学校校区の小中学校では、「夜9時以降は使用しません。」と共通した指導をしています。)
- (9) 外出時にはマスクを着用させるようにし、人が大勢いる場所は避けるようにさせてください。

2 学習について

- (1) 復習を中心にさせてください。
- (2) 朝10時までには遊びに出ないで、涼しいうちに勉強させてください。
電話もかけさせないでください。(特別な場合を除く)
- (3) 日頃、学校で十分にできないような継続観察、創作など、研究心を持たせるようなことにも目を向けさせてください。
- (4) ご家庭での読書を、ぜひ勧めてください。



3 健康について

- (1) 病気や異常があれば、この期間を利用したの治療をお願いします。
学校から検診の結果を渡していますので、必ず治療を受けさせてください。

- (2) 早起きをさせ、地区ごとの計画に沿ってラジオ体操に参加させてください。
- (3) 朝ご飯を必ず食べさせてください。
- (4) 運動、休息、栄養について、よく考えて行動させてください。
- (5) 体を清潔に保つように、毎日、入浴させてください。
- (6) 外から帰ってきたら、手洗い・うがいをさせてください。

4 安全指導について

- (1) 交通のきまりを十分に守るようにいつも声をかけてください。
- (2) 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用させてください。また、自転車点検カードを配布しますので、再度、夏休み前に点検をお願いします。
- (3) 道路や危険な場所での遊びはしないように、ご家庭でもご指導をお願いします。
- (4) 道路の横断には気をつけさせてください。
- (5) 水難事故を防止するために、**子どもだけでクreekには近づかない等**、細心の注意を払うようご指導をお願いします。特に、魚釣りは大人と一緒にするようにさせてください。
- (6) 水泳のきまりは、しっかり守らせてください。
- (7) 毎年、花火による事故（火災・火傷等）が多発しています。使い方をよく知って、使用目的以外には絶対使わせないようにし、保護者の目の届くところで、場所をよく考えて遊ばせてください。
- (8) 非行、不良化（買い食い、万引など）しないように注意してください。また、ひとり歩きをしないことや、知らない人の誘いにのらないことなどのご指導をお願いします。

5 生活反省表について

毎日1日の反省をし、守れたことはほめ守れなかったことについては励まして、次の日以降の意欲づけをしてください。

6 子どもクラブや地区行事等への参加

- (1) 積極的に参加させ、社会性を身につけさせてください。
- (2) 正しい参加の仕方を教え、奉仕の精神を育ててください。

◎事件・事故などがあつたら、すぐ警察（110番）に連絡を！

崎村駐在所 ☎44-3459

神埼署 ☎52-2114

◎警察に連絡した後、学校へも連絡をお願いします。☎44-2211, 44-2251

